

平成 23 年 6 月 17 日

学校施設の節電について

現在、区では、この度の東日本大震災に伴う節電対策として、電気エネルギー使用量を15%削減することを決定し、区全体で全力を挙げて取り組んでいるところである。

教育委員会でも校長会とも協議を行い、以下の節電対策を取りまとめた。これを踏まえ各学校及び各幼稚園に、電気使用量の削減に向けて、さらなる取組の徹底を通知した。

【学校施設等における節電対策方針】

1、学校運営上の対策

- ① 児童生徒下校後の事務等は極力職員室で行う。夏季休業中における日中の事務も同様とする。
- ② できる限り定時退勤を促進し、夜間の勤務を縮小する。やむを得ず残業する場合は、照明等の使用を必要最小限にする。
- ③ デジタル職員室を有効に利用し、プリンターの使用を少なくする。
- ④ 節電責任者（校長）は、実際に節電をチェックする節電担当者を選定し、施設を巡回、指導するなど節電対策を推進する。

2、意識啓発による対策

- ① 各室の照明のスイッチ付近に、「小まめな電源 OFF」を促すステッカーを貼付する。
- ② エアコンのスイッチ付近に、設定温度、使用期間を明記したステッカーを貼付する。
- ③ 節電の取組に関してポスターを配布し、来校者への周知等に活用する。
- ④ その他、児童・生徒による節電のための啓発イラストを募集するなど、児童・生徒による啓発の取組を検討する。

3、エアコン利用上の対策

- ① エアコンを運転する前（午前9時頃まで）は、校舎の窓を開けて、熱気を逃がす。
- ② 児童・生徒が不在となる教室のエアコンスイッチは、こまめに切る。
- ③ エアコンの使用期間と設定温度は、以下のことを厳守する。
 - ※冷房は、6月15日～9月30日で、室温が28℃を超える時に設定温度28℃で使用する。
 - ※暖房は、12月1日～3月31日で、室温が20℃未満の時に設定温度20℃で使用する。
- ④ 授業終了後は、極力教室のエアコンは使用しない。

- ⑤ 冷房時は、カーテンを閉めるなど、効率的なエアコン利用を心掛ける。

4、照明利用上の対策

- ① 児童・生徒が不在の教室は照明を消すなど、こまめに消灯する。
- ② 玄関、廊下、階段などは、安全が確保できる範囲で、消灯または蛍光灯の間引きを実施する。
- ③ 体育館の照明は、安全が確保できる範囲で、全部又は部分消灯する。
- ④ 教室以外の部屋の照明は、校務に支障のない程度に蛍光灯を間引く。また、教室でも十分な明るさ（300Lx以上）が確保できる場合は、窓側などを部分消灯する。

5、その他の電気器具利用上の対策

- ① 使っていない電気機器は、電源プラグをコンセントから外す。
- ② 電気式のポットの使用は止めて、魔法瓶など保温専用のポットを使用する。
- ③ 冷蔵庫は極力集中化し、使用しない冷蔵庫は電源プラグをコンセントから外す。
- ④ パソコンを使用しない時には、ディスプレイの電源スイッチをこまめに切る。
- ⑤ 待機電力を消費する電気機器は、極力退勤時にコンセントからのプラグを抜く。
- ⑥ 陶芸用の電気窯は、夏季の電力需要の多い時期には使用を控える。

6、給食室厨房機器等の運用による対策

- ① 牛乳保冷庫及び冷蔵庫の扉は、開閉回数をできる限り抑え、冷気を外に放出しないように心掛ける。
- ② 夏季休業期間中、牛乳保冷庫についてはコンセントからプラグを抜き、待機電力の削減に努める。
- ③ 夏季休業期間（保存食の保存期間経過後）中、冷凍庫については、庫内の霜取り・拭き取り清掃を行い、コンセントからプラグを抜き、待機電力の削減に努める。
- ④ 夏季休業期間中、食器洗浄機及び炊飯器については、コンセントからプラグを抜き、待機電力の削減に努める。
- ⑤ 食器消毒保管庫は、16時以降に運転を開始する。なお、翌朝に保管庫内部を確認し、水が切れていない場合には再度運転を行う。また、食器収納の際には、食器を縦置きにし、水がよく切れるようにする。さらに、夏季休業期間は、コンセントからプラグを抜き、待機電力の削減に努める。
- ⑥ 夏季休業期間中、コンボストについては、「長期休日」スイッチを「入」に切り替える。

7、施設整備による対策

- ① 教室用エアコンにデマンドコントローラーを設置する。

今回、各学校に導入するデマンドコントローラーは、ピーク電力をある一定の値に設定し、その数値を超えそうになった段階で、エアコンの間欠運転（3分～5分程度の間隔）などの自動制御によりピーク電力の超過を未然に防ぐシステムである。暑い日

などは、クーラーの効きが弱くなることもあるので、他の電気機器の電気量を下げるなどの工夫が必要になる。

② 体育館（4校）の照明器具を高効率化する。

学校の体育館の照明器具を無電極型の照明器具に取り換える。この電球は高効率であるとともに、寿命が、約 60,000 時間と大変に長く、通常の使用時間であれば、約 40 年間交換が不要になる。そのため電球取り換えのための足場や、自動昇降装置の設置も不要である。

また、これまでの水銀灯と違って、スイッチを入れれば直ぐに明るくなるので、こまめな ON・OFF が可能で、ランニングコストの面でも大変にメリットがある。

※ 南綾瀬小学校、白鳥小学校、大道中学校、葛美中学校

③ 環境課が5校にグリーンカーテンを設置する。

※ 新宿小学校、北野小学校、柴原小学校、西亀有小学校、東水元小学校

節電ステッカーのイメージ

